

会員通知第71号

2026年5月20日

会員代表者各位

証券会員制法人 札幌証券取引所

理事長 長野 実

S a p p o r o P R O F r o n t i e r M a r k e t 売買開始(市場開設)日の決定
及び売買開始(市場開設)に伴う関連規則への追記について

本所は、プロ投資家*向け株式市場として開設予定である「S a p p o r o P R O F r o n t i e r M a r k e t」について、以下のとおり当該株式市場での売買を開始(市場開設)することといたしました。

また、これに合わせて、2026年3月19日に施行しました関連規則において、売買開始(市場開設)日を追記いたします。

※ プロ投資家

金融商品取引法で定められる投資家の区分で、知識・経験・財産の状況から金融取引に係る適切なリスク管理を行うことが可能と認められる機関投資家などのことをいう。

記

1 売買開始(市場開設)日時

2026年6月30日(火) 午前9時

2 改定関連規則

- (1) 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例
- (2) 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則
- (3) 特定取引所金融商品市場に関する業務規程及び受託契約準則の特例
- (4) 特定取引所金融商品市場に関する業務規程及び受託契約準則の特例の施行規則

以上